

## 出雲市における日系ブラジル人の就労および教育上の課題に 関する調査・研究

植木 洋 (Hiroshi UEKI)

### 【目 的】

本助成金を申請するにあたり、外国人労働者受け入れ企業、人材供給会社および日系人への調査を行い、労働現場への受け入れ状況や労働の様子を明らかにするとともに、人材供給会社の社会経済的意味について考察を進めることを第一の調査・研究目的とした。また、第二の目的として外国人の生活を支援する市役所やNPOなどの組織への調査を行うことで、外国人労働者の子どもの学校教育における課題を明らかにすることとした。

現状を報告すると、第一の目的については残念ながら調査が進展していない。そこで、今後は人材供給会社に焦点を絞って調査を進め、それにもとづき考察を行いたい。一方、第二の目的である教育上の問題についてはNPO法人や教育委員会等へのヒアリングを行う機会を得た。また、今後引き続き学校現場での見学・ヒアリング調査も予定している。

そこで、今回は外国にルーツを持つ子どもたちが日本において学校教育を受けるにあたって直面する課題について、文献調査及びヒアリング調査をもとに中間的な報告を行いたい。

○共同研究者・協力者 宮本 恭子 (島根大学 法文学部 教授)

### 【内 容】

2019年の4月から施行された改正入国管理法は、「いわゆる単純労働者」は受け入れないとしてきた従来の政府の方針を、特定の分野では積極的に外国人を受け入れるものへと転換した。これに伴い、近年伸びている労働現場への外国人労働者の受け入れの加速が予想されている。一方で、「移民」を受け入れるわけではないとして外国人の定住・永住に対する否定的な姿勢を崩してはいない。

外国人労働者・移民に対する政府の消極的姿勢は、労働人口減少による人手不足にもなって彼らが労働現場で受け入れられているという実態との乖離を生じさせている。こうした乖離から生じる課題は、早くは1990年初頭から受け入れられてきた日系人の生活に現れ、地域的には北関東や東海地域などの地方工業都市に見られた。

本研究の対象となっている島根県出雲市において日系人が増加してきたのは近年の出来事である。そのため、彼らの生活上の問題が現れ始めたのもここ数年のことである。その課題の一つが子どもたちの教育問題である。外国にルーツをもつ子どもたちに関する教育上の課題は、①機会保障の課題、②教育現場における課題、③進路選択上の課題といった三点ほどが挙げられる。そこで、以下ではそれぞれどのような課題があるのか述べることとする。

#### ① 機会保障の課題

日本国籍者の場合、中学校までは義務教育期間として親などに、その子弟に教育を受けさせる義務がある。それに基づき子弟は小学校・中学校のような何らかの教育機関に属し教育を受ける。し

かし、外国籍者はその対象外となるため、親がその子弟に日本の学校で教育を受けさせるのは任意となる。よって、その子弟は必ずしも日本の小・中学校に行くわけではない。それに代わる外国人学校も存在するが、学費の高騰、通学距離の延長などの問題が生じ、通学をあきらめざるを得なくなるケースがある。こうした形で義務教育相当年齢にありながら不就学に陥っている外国籍の子どもの数が1万9654人（15.8%）にのぼることが文科省の調査で明らかになった。

## ② 教育現場における課題

生活上の課題と学習上の課題に分けられる。生活上の課題とは、母国と日本の学校生活習慣の違いに伴い、お互いの常識が異なることから生じる問題である。例えば、日系ブラジル人家庭の場合、修学旅行への参加をめぐる意識の違いがある。ブラジルには修学旅行という習慣がなく、親からすれば学習のためにわざわざ泊りがけで旅行する必要性を感じず、旅行なら家族で行けばよいとなる。そのため、教師をはじめ支援員は生徒に修学旅行を体験させるため、その親と話し合いを重ねて納得してもらう必要が生じる。また、ブラジルでは小学校時点で留年制度が存在し、就学年齢も目安でしかない。そのため、就学年齢に達しても学校に行かせない親もいるため、日本のような同一年齢の生徒が一律の行動をとるといった感覚を持ち合わせていない。

こうした課題の上に、子どもたちの日本語運用能力面での課題が積み重なる。一般的に、外国ルーツの子どもたちの日本語能力は高くない。それでも、日本の小学校に通ううちに話す・聞くといった技能はすぐに身に付けることができる。しかし、読み・書くといった技能は、その親が教えられる機会・能力がないため身につかない。そのうえ、年齢が上がるとともに学習内容も高度化していくため、学習面での遅れが目立つようになる。

そこで、学校では取り出し授業として、日本語運用能力・学習能力の低さが目立つ児童・生徒だけを集めた授業を行っている。そこでは個々人の課題に対応するため数人に一人の割合で教師や指導員がサポートすることになる。ただし、通常授業時間の枠内で行われるため、その時間の学習内容を学ぶ機会が失われることから、どうしても学習進度が遅くなるといった課題を抱えている。

ところで、日本語運用能力を比較的早く身に付けることができるかどうかは、日本にやってきた年齢とも関連している。小学校低学年のうちに連れてこられた子どもたちは比較的困難が無いようであるが、小学校高学年あるいは中学生になってから来日した子どもたちには、学習内容の高度化・専門化という課題とともに、思春期に入り人前での失敗を恐れるようになるという問題が生じてくる。そのため、学習の遅れがいつそう顕著になる。こうした状態が続くと、中学校の卒業とともにその子どもたちの教育も終了してしまう。

## ③ 進路選択上の課題

学歴社会である日本では高卒あるいは近年では大学・短大卒が当たり前となっている。竹ノ下は国勢調査をもとに、国籍ごとに高校進学率が異なることを明らかにしている。それによると2010年国勢調査時点では日本の国籍者の高校進学率が96%であるのに対し、中国88%、フィリピン86%、ブラジルでは76%であった。フィリピンやブラジル出身者は10年前と比較して20～30ポイント以上上昇したとされており、大きな意識の変化が生じている。ただし、それでもブラジル出身者の24%は中卒である（竹ノ下、2019、248頁）。

出雲市教育委員会によると、2018年に日本語指導が必要な外国籍の児童生徒として登録されていた中学校卒業者のうち高校（全日制・定時制・通信制含む）への進学者76%、就職15%（パート・アルバイト含む）、その他9%（帰国、県外転出、不明含む）である。進学先としては、公立高校の場合筆記試験が存在するためハードルが高い。そこで、自己推薦によって外国人を受け入れてくれる私立高校2校が選ばれている。ただし、全日制に通学しているのは外国にルーツを持つ子どもの2割から3割とされ、4割から5割は定時制や通信制となっている。

## 【考 察】

以上のように、外国にルーツを持つ子どもたちには、親（保護者）に教育を受けさせる義務が生じないことにもなって教育機会を失う可能性、親（保護者）に日本の教育制度等に対する知識・理解がないために日本人の児童・生徒と同じ教育経験を積むことができない可能性、さらに、親（保護者）が日本語を指導できないため家庭における学習機会が失われる可能性が存在する。こうした様々な不利が積み重なり高校や大学への進学機会が失われる。その先には不安定雇用や失業者、あるいは家事手伝いとして幼い兄弟の世話をする状況が待ち受けている。

今年度は外国にルーツを持つ子どもたちの教育上の課題について、その概要を明らかにすることができた。しかし、まだ当事者がいかなる意識を有しているのかはわかっていない。そこで、今後は当事者である教育現場および児童・生徒へのインタビュー等の調査を進めていく予定である。

## <参考文献>

竹ノ下弘久 [2019] 「移民第二世代をめぐる教育機会の不平等」『別冊 環』No.24, p244-249.